

| 基金の名称 | 設置の目的 |
|-----------|---|
| 財政調整基金 | 本市財政の年度間の財源調整を図ることにより財政の健全な運営に資するため |
| 減債基金 | 市債の償還財源を確保するとともに市債の適正な管理を行い、財政の健全な運営に資するため |
| まちづくり整備基金 | 良好なまちづくりの推進並びにまちづくりの構築に必要な公共施設(市が管理する水路、道路及び公園を除く。)の建設、修繕及び改良に要する費用に充てるため |
| 森林環境基金 | 木材利用の促進、普及啓発等に要する費用に充てるため |
| 職員退職手当基金 | 職員の退職手当の支払資金に充てるため |
| 文化芸術振興基金 | 文化芸術のための公共施設の建設、修繕及び改良並びに文化芸術の振興に要する費用に充てるため |
| 福祉推進基金 | 地域福祉のための公共施設の建設、修繕及び改良並びに福祉事業推進に要する費用に充てるため |
| 環境保全基金 | 環境保全及び環境活動の推進に要する費用に充てるため |
| 都市整備基金 | 開発行為に係る開発区域周辺の公共施設の維持及び整備並びに市が管理する水路、道路及び公園の設置、維持及び整備に要する費用に充てるため |
| 市営住宅建設基金 | 市営住宅又はその共同施設の建設、修繕及び改良に要する費用に充てるため |
| 教育振興基金 | 教育の振興に要する費用に充てるため |

一部改正(平成14年門直市条例23号・21年2号・23年18号・令和2年8号)

財政調整基金 財政課
 減債基金 財政課
 まちづくり整備基金 企画課
 森林環境基金 財政課
 職員退職手当基金 人事課
 文化芸術振興基金 生涯学習課
 福祉推進基金 福祉政策課
 環境保全基金 環境政策課
 都市整備基金 建築指導課
 市営住宅建設基金 都市政策課
 教育振興基金 教育総務課